

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：別府市棚田地域振興協議会

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）
内成棚田、東山の棚田群、天間棚田、堂面棚田、大所棚田
範囲については、別添 1 のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

- ・農地、法面、水路、農道等の維持保全活動
（水路及び農道の維持保全改修 計画期間中に 500m）
- ・担い手の確保（新規就農等新たな担い手を 1 人増加）
- ・生産性・付加価値の向上
地域農産物の高付加価値化
（等級外、3 等米比率の減少 令和 6 年度実績 21%⇒令和 11 年度目標 16%）

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用
棚田で田植・稲刈り等の農業体験を実施する。（1,200 人⇒1,800 人）
棚田における鳥獣被害対策の実施
（鳥獣防護柵の新設及び補修 毎年 5,000m）
- ・良好な景観の形成
棚田に景観作物を植栽する。（毎年 50 アール）

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
棚田で都市農村交流イベント等を開催（年 10 回以上）

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・農地、法面、水路、農道等の維持保全活動
草刈りや泥上げ等の維持保全、補修活動を実施する。
- ・担い手の確保
都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大により、担い手の確保につなげていく。
- ・生産性・付加価値の向上
農産物の品質向上を図り、地域農産物の高付加価値化につなげる。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用
棚田で農業体験等を実施する。
棚田地域で猪・鹿の防護柵や箱檻を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。

- ・良好な景観の形成

棚田において景観作物を植栽し、良好な景観を確保する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
都市農村交流イベント等を通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

上記の指定棚田地域振興活動を実施するために、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金、市街地周辺多面的機能保全交付金を活用して事業を行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

また、同協議会の参加者ではない棚田オーナーや支援学生・協力企業等は、指定棚田地域協議会の活動を支援することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

別府市棚田地域振興協議会は別府市、農業委員会、べっぷ日出農業協同組合、棚田地域組織代表者で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項